令和８年度　第１回和光市自立支援協議会　会議録（要録）

１　日　時　令和８年８月６日（木）13：30～14：30

２　場　所　和光市役所（議事堂）３階　全員協議会室

３　出席者　19 名

	所属団体等	氏　名
会長	跡見学園女子大学　准教授	福島　里美
副会長	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本　恵子
委員	和光市基幹相談支援センター	押領司　賢二
委員	和光市南地域生活支援センター	佐藤　誠也
委員	和光市北地域生活支援センター　ひなげし	栗山　雅恵
委員	和光市児童発達支援センター　やまぼうし	貝塚　玄太
委員	障害者支援施設すわ緑風園	吉田　宏子
委員	社会福祉法人　和光福祉会	大木　一郎
委員	和光市就労継続支援Ｂ型事業所（精神障害者）ワンステップ	後藤　雅典
委員	一般社団法人　優光　こころーる	中村　亜紀子
委員	和光市教育支援センター	隅田　浩文
委員	朝霞公共職業安定所	牛久保　菜々子
委員	和光市身体障害者福祉会	田中　俊
委員	和光市心身障害児・者を守る会	深野　正美
委員	和光市社会福祉協議会	木宮　健吾
委員	公募による市民	小川　真紀子
委員	公募による市民	伊藤　芳夫
委員	公募による市民	梅原　恵子
委員	その他市長が必要と認める者	髙田　奈歩

４　欠席者　２名

	所属団体等	氏名
委員	埼玉県朝霞保健所	福地　みのり
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	池田　輝子

（事務局）障害福祉課 櫻井部長　三富課長　矢内課長補佐、米澤統括主査、三村主査

５　傍聴者　５名

６　議題

（１）第八次和光市障害者計画・第８期障害福祉計画の策定にむけて
〇計画策定の概要、障害者の現状、計画の基本的事項
事務局説明

資料１　計画策定の概要（案）
資料２　障害者の現状（案）
資料３　計画の基本的事項（案）

【事務局】　（資料１～３に基づき、事務局よりご説明）

【田中委員】　これだけの資料があるのなら、前もって、少なくとも１週間前に配布してほしい。ある程度目を通していれば、説明を聞いても理解できる。ぜひお願いしたい。

【事務局】　今回事前配布できず、申し訳なかった。次回は気を付けるので、よろしくお願いする。

【大木委員】　今回初めて参加したが、事務局説明の中で、国の指針と市の指針のズレがあるというのがキーワードだったと思うが、概略でいいので、どんな内容がズレていたのか、簡単に教えてほしい。

【事務局】　国の指針では、目標が大きく掲げられているところがあり、和光市の地域の特性に合った目標かというと、そうではない部分もある。そこについては国の指針を見習いつつも、当市の実態に即した計画にできればと考えている。

【小川委員】　障害福祉サービスの利用状況のところ、資料２の共同生活援助が、実績の利用が計画を上回っているということだが、こちらは支給決定数が計画を上回っているということで間違いないか。

【事務局】　はい。支給決定数が計画を上回っているということで､お見込みの通り。

【小川委員】　少し誤解を生じるかなと思った。和光市のグループホームを利用している人がこれだけいるんだと解釈される方もいらっしゃるかなと思うが、和光市のグループホームを必ずしも利用していらっしゃらないということか。

【事務局】　お見込みの通り。

【小川委員】　なぜ質問したかというと、住まいの整備と確保はできているという評価になっていたが、そこは評価が分かれると思う。和光市の福祉サービスがないから他市を利用するとか、そういう可能性があるので、解釈をする時にその説明をしたほうがよいかなと思った。

【事務局】　承知した。

【押領司委員】私だけであれば申し訳ないが、第八次障害福祉計画・第８期の障害福祉計画の策定に向けて説明をいただいたが、我々がどういう聞き方をすればいいのか。こういうことで進めていくんだと認識しておけばいいのか、今この時点で、いろいろ疑問出しではないが、こうじゃないか、ああじゃないかと言ったほうがいいのか、スタンスが定まらなくて、そこを教えていただけるか。

【事務局】　今後の詳しいところについては、役所だけでは見えてこない部分があるので、計画策定部会のほうでしっかりと案を練って具体的な計画に持っていければなと思っている。今回はあくまでここまでの進捗と計画がどのような立ち位置にあるのかの紹介になる。

【押領司委員】承知した。では計画策定部会で、委員のどなたかで進められると思うが、できたら、昨年度まで相談支援部会のほうで、いろんな意見交換会なども含めて、相談支援部会を通じた地域課題というものをお示ししたと思う。そちらのほうも織り交ぜていただけると和光市の現状、現場の人間達からみた声というものを入れていただけるかなと思う。そこは是非つなげていただきたい。

【福島会長】　ほかに何かご意見があるか。
（一同特になし）
貴重なご意見だった。

（２）部会について

【福島会長】　続いては、次の協議事項に進めさせていただく。
協議事項（２）部会について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】　今回、新しく委員になられた方もおられるので、部会について簡単にご説明させていただく。
和光市自立支援協議会設置及び運営要綱第９条において、「協議会は、専門の事項について調査及び検討を行うため、必要に応じて部会を置くことがで

きる」とある。今年度については、先ほどご説明した通り、障害福祉計画策定の年となっている。実効性の高い計画を策定していきたいと考えているので、日頃から障害福祉施策に携わっている委員の皆様により構成される計画策定部会の設置をお願いできればと思っている。
部会において、次期計画の素案の内容について検討し、次回の第２回自立支援協議会の会議でご報告することを予定している。部会の会議としては、11月までに２回程度お集まりいただくことを想定している。
部会の構成については、会長が指名する委員及び部会委員で組織するとなっている。僭越ではあるが､事務局案として部会の委員を提案させていただく。
まず、本会の副会長であり、放課後等デイサービスやグループホームなど、障害福祉サービスの事業所運営も行っている山本委員。日頃から障害者の実態を把握している相談支援事業所から､基幹相談支援センターの押領司委員、南地域生活支援センターの佐藤委員｡障害福祉サービス事業者から、精神障害者就労継続支援Ｂ型事業所ワンステップの後藤委員。身体障害者及び知的障害者の生活介護施設を運営している和光市社会福祉協議会の木宮委員。当事者かつ和光市身体障害者福祉会福祉会副会長の田中委員。
以上６名を部会の委員にご提案させていただく。
この場において、部会の設置と委員を決定したら、今後の部会の日程等の調整は、別途調整させていただきたいと思っている。

【福島会長】　計画策定部会の設置について、委員の選出を含めて案が出たが、ご意見等あったらお願いしたい。
（意見なし）
ご意見がないようであれば、山本委員、押領司委員、佐藤委員、後藤委員、木宮委員、田中委員を計画策定部会の委員に指名させていただく。
部会の開催日程等は、事務局と調整を進めていただけたらと思う。
そのほか、部会についてご意見があったらお願いする。

【押領司委員】今、計画策定部会ということで、和光市ではいつも計画策定の前年にこの部会を立ち上げて、計画策定の協議をするということになっていたかと思う。ある意味で流れの中の部会かと思うが、１点、昨年度まで相談支援部会の活動をさせていただいた。これは、過去 15 年くらい振り返っても、和光市の場合、事業者のボトムアップの声を上げていこうという活動は会としてなかったことだと思う。具体的には１年半しか活動はできなかったが、その相談支援部会で、ここにいる相談支援の３事業所、山本委員、木宮委員、後藤委員とで協議をしたりとか、各事業所さんとの意見交換会をさせていただく中で、この活動については非常に有意義であった。地域の特性や本来話したかった当事者の方達の声だったりとか、そういったものを拾い上げていく意味

でも部会活動を幅広く行っていく。そしてそれをボトムアップでこの協議会に上がってくるような仕組みを作るべきではないか。そのような部会の継続性であるとか、ボトムアップの活動の可能性ということを、昨年度３月に部会報告としてまとめさせていただいた。
できたら、この相談支援部会も、また計画策定部会がある中で、障害福祉課の事務局のマンパワーも非常に少ない中なので、無理はできないと思うが、相談支援部会については、やりたいと言い続けて４～５年かかってようやくできた部会なので、ぜひ続けたいと思うし、これは相談支援をやっている我々の使命でもあると思っている。
具体的には支援センター連絡会をやっていったり、今年度は何かしら研修ができたらいいなと、そうした話も出ている。できたら、支援センター連絡会を相談支援部会の代わりに継続する形で続けさせていただきたい。要は支援センター連絡会を勝手にやっているのではなく、相談支援部会という部会ではないが、ちゃんと連綿と続いている、継続した協議を行うものだということで、この協議会でご理解いただいた上で、支援センター連絡会が基幹を中心として支援センター、相談支援機関の顔の見える活動、研修や講習という動きをしていきたいと思う。これをご了承いただけるかというのがまず１点。
それとはまた別だが、相談支援部会をやってきた中でホームページに自立支援協議会の議事録は載っているが､相談支援部会の部会報告が載っていない。ぜひ載せていただきたい。それを見ていただいたほうが話がしやすいかと思ったが、今日は用意ができていない。
１年半という短い間だったが、いろんな事業者、市内の事業者さんと相談支援に関する意見交換会をさせてもらう中で、やはり相談支援だけでない、和光市の障害福祉に関する課題であったり、たくさん出てきた。これは継続して話し合っていかなければいけないし、こういったものがちゃんと上がってくる自立支援協議会になってほしいなと思っている。
できたら、せっかくメンバーも増えたと思うので、本年度からの協議会において、計画策定部会とは別に部会を立ち上げていただけないかということ。その部会構成員は、委員でないと選出されないということはないということでいいか。

【事務局】　委員からではなくて大丈夫だが、委員の所属する団体からの推薦という形でなら、委員以外の方も参加することはできる。

【押領司委員】具体的に今この部会をやっていこうというよりも、今みんなが意見交換会をしていろんな人達から、こういう活動だったら何かするよと言ってくれている人が多いので、できたら具体的なものを検討していくために、何の部会が

必要なのか、どんな検討が必要なのかとかを検討する部会、ワーキングチームでもいいが、そういったものを立ち上げていただけないか。
暮らし全般に関する部会も立ち上げ、将来的には子ども分野が離れていくとか、教育との連携形成の部分であったりとか、放課後等デイ、グループホームとか住まいとか、そういったところが枝分かれしていくのかなという期待を込めて、暮らし部会。全体をくるめた形で幅広い意見を交わしながら、どんな協議が必要かということを、皆さんで協議していける部会を立ち上げていただけないかなと思っている。
これを提案させていただくので、お願いする。

【福島会長】　押領司委員から２点意見が出た。支援センター連絡会の立ち上げについてと計画策定部会とは別の暮らし部会について、これまでの相談支援部会の検討を引き継ぐ形で協議をしていきたいというご意見があった。
これについてご意見があったらお願いする。
（特に意見なし）
引き続き、提案のあった内容については、事務局と調整しながら進めていただきたい。

【山本副会長】　今この状態で、部会がある、ないというままで次にいって、進めていいものか。
私も部会に参加させていただいた。１年半の活動だったが、皆さんすごくお忙しい中で集まってやっていて、やりたいことはたくさんあったが、結局意見交換も２箇所、放デイとグループホームとしかできなくて、日中支援の意見交換会とかやりたいことが手を付けられていない段階で終わってしまった。
（計画策定）部会は、来年３月で終わってしまう。この日程ではまたやりたいことができないのではないかという懸念がある。できれば今日の会議で部会を進めるとはっきりさせたほうがいいのではないかと思う。

【大木委員】　初めて参加するので、この会の立ち位置を確認したい。押領司委員が言われたように新たな部会を立ち上げる提案があったが、この会議の場は、決定をする場なのか、それとも提案した方と事務局が詰めて、ある程度固めてそれに同意する場なのか。決定の場であれば協議して決定するのが筋ではないかと思う。同意の場であれば、事務局からこう決まりましたが、皆さんどうですかとなる。

【事務局】　これまで、過去にできたのは相談支援部会だと思うが、相談支援部会ができた経緯としては、自立支援協議会の場でこうした部会を作りたいという意見

が挙がって、それを事務局と関係機関が調整をして、また改めて自立支援協議会の本会でこうした部会を行っていきたいということで作りあげた経緯があったかと思う。
今の話では、押領司委員からこうした部会を作りたいという案があった。それを踏まえて事務局のほうで検討した上で、方向性が出た段階で、次回もしくはどこかの段階の自立支援協議会で協議した結果、部会の例えば内容や名称など、そういうところを改めて自立支援協議会の本会に諮って、皆さんのご承諾をいただくという流れになるかと思う。
今回、押領司委員からいただいた意見については、事務局のほうで検討や調整をさせていただいた上で、また改めて自立支援協議会の本会でご提案させていただく。相談部会の流れに即すとそうした流れになると思う。

【福島会長】　ここは審議ではなく、協議事項として出されたということ。
委員から意見をいただいて、また事務局でご提案するということになる。

ほかに何かあったらお願いする。
（特に意見なし）

４）その他

【事務局】　和光市手話言語条例の制定に向けて、検討委員会を立ち上げ、動き出している。素案が固まり次第、自立支援協議会の委員の方にもご意見をいただく予定なので、その際にはご協力をお願いする。

次回自立支援協議会の日程は、11 月下旬から 12 月上旬を予定しているので、日時が決まり次第改めてお知らせする。事前の資料送付は行う。

【高田委員】　今までは受給者証がケースに収納出来ていたのに、サイズが大きくなって、入れようにもはみ出して落とす。大事なものだから、どうして大きくなったのか。

【事務局】　11 月から受給者証発行のためのシステムが変更となり、今回ご不便をおかけして申し訳ない。サイズは検討したい。

【押領司委員】先ほどの部会の今度の検討に関して、次回 11 月に返答をいただくということでよろしいか。そうなると部会の任期が１年半よりもっと少なくなる。

【事務局】　その内容が、例えば地域生活拠点であるとかに絡むものだとしたら、基幹相談支援センターのほうに相談、調整させていただきながら、進めていきたい

と考えている。その調整次第で、こちらの自立支援協議会に出すタイミングを考えたい。時期とかも含めながら検討したい。

【小川委員】　相談支援部会は前の期で終わってしまったのか。続くと思っていたので。
終わってしまったなら仕方ないが、一生懸命やっていただいて良かったなと思っていた。
この部会を相談支援部会として継続することは難しいか。

【押領司委員】事務局ではないが、相談支援部会を終わらせたくないということで、センター連絡会を提言させていただいた。実は昨年度３月に部会報告をさせていただいたが、相談支援部会を運営する活動を行う中で、事務局の障害福祉課のマンパワーが大変な状況の中で、事務局としても厳しい。そのへんの機能強化を考えていただきたいと具体的な出させていただいたところ。
今回、計画策定があると伺っており、これは基準になる行政計画でとても大事なことで、そこが中心になるのはわかるが、それでも続けたいということ。今回２つ、相談支援部会と暮らし部会に代わるもの。相談支援部会に代わるものは、事務局が基幹でできたら続けていく。勝手にやるのでなく、どういうことをやるかは障害福祉課に報告、連絡する。それは現実、可能な方向なのかなと思っている。

【後藤委員】　部会についてだが、運営要綱１０条の中に部会の構成や任期などについて記載がある。

【事務局】　第 10 条は、部会は、会長が指名する委員及び部会委員で組織するという形になっている。そのため、自立支援協議会の委員については会長が指名、委員以外の方は市長が委嘱することになる。
今回計画策定部会の委員の方は全員自立支援協議会の委員の方になるので、特段市長の委嘱がなくても部会には出られる。

５）閉会

【福島会長】　これですべての議事を終了したので、閉会とする。

以　上